

再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

事業名 一般国道10号 <small>みやこのじょう</small> 都城道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局																				
起終点 自：宮崎県都城市乙房町 <small>みやこのじょうしおとぼうちょう</small> 至：宮崎県都城市五十町 <small>みやこのじょうしごじつちょう</small>	延長 7.7km																					
事業概要 都城道路は、地域高規格道路「都城志布志道路」の一部として、都城IC～志布志港を結ぶ広域ネットワークを形成するとともに、都城市街地の交通混雑緩和等を目的とした事業である。																						
H12年度事業化	H11年度都市計画決定 (H - 年度変更)	H13年度用地着手																				
全体事業費 約356億円		事業進捗率 48%																				
計画交通量 25,400～36,100台/日		供用済延長 1.9km																				
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">B / C</td> <td style="text-align: center;">総費用</td> <td style="text-align: center;">総便益</td> <td style="text-align: center;">基準年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(事業全体)</td> <td style="text-align: center;">(残事業)/(事業全体)</td> <td style="text-align: center;">(残事業)/(事業全体)</td> <td style="text-align: center;">(残事業)/(事業全体)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2.4</td> <td style="text-align: center;">161/383億円</td> <td style="text-align: center;">806/919億円</td> <td style="text-align: center;">平成27年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(残事業)</td> <td style="text-align: center;">(事業費) : 135/350億円 維持管理費 : 26/ 33億円</td> <td style="text-align: center;">(走行時間短縮便益) : 554/638億円 (走行経費減少便益) : 153/171億円 (交通事故減少便益) : 99/109億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	B / C	総費用	総便益	基準年	(事業全体)	(残事業)/(事業全体)	(残事業)/(事業全体)	(残事業)/(事業全体)	2.4	161/383億円	806/919億円	平成27年	(残事業)	(事業費) : 135/350億円 維持管理費 : 26/ 33億円	(走行時間短縮便益) : 554/638億円 (走行経費減少便益) : 153/171億円 (交通事故減少便益) : 99/109億円		5.0				
B / C	総費用	総便益	基準年																			
(事業全体)	(残事業)/(事業全体)	(残事業)/(事業全体)	(残事業)/(事業全体)																			
2.4	161/383億円	806/919億円	平成27年																			
(残事業)	(事業費) : 135/350億円 維持管理費 : 26/ 33億円	(走行時間短縮便益) : 554/638億円 (走行経費減少便益) : 153/171億円 (交通事故減少便益) : 99/109億円																				
5.0																						
感度分析の結果 【事業全体】交通量 : B/C=2.2～2.6 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=4.5～5.5 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=2.3～2.5 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C=4.6～5.5 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=2.2～2.6 (事業期間 ±20%) 事業期間 : B/C=4.6～5.4 (事業期間 ±20%)																						
事業の効果等 広域交通ネットワークの形成 ・志布志港（国際バルク戦略港湾）とのアクセス性が向上し、円滑な輸送を確保 交通混雑の緩和 ・国道10号現道交通の転換による交通混雑緩和及び旅行速度の向上 交通安全性の向上 ・国道10号現道交通の転換により、交通混雑が緩和され、交通安全性が向上 医療施設までのアクセス改善 ・第二次救急医療施設（都城市郡医師会病院）への救急搬送の支援及び救急搬送時間短縮による救命率の向上 生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減（CO ₂ , NO ₂ , SPM削減）																						

関係する地方公共団体等の意見

都城市をはじめとする関係首長及び議会議長等で構成される都城志布志道路建設促進協議会（会長：都城市長）等により早期整備の要望を受けている。（平成27年11月）

県の意見：

都城道路につきましては、九州縦貫自動車道宮崎線都城ICと国際バルク戦略港湾志布志港を連結する地域高規格道路都城志布志道路として広域ネットワークを形成し、南九州圏域の経済や地域の活性化などに大きな役割を果たす重要な道路であります。

また、都城市街地の交通混雑の緩和や沿道環境の改善、交通安全性の向上にも寄与する大切な道路でもあります。

さらに、大規模災害時や異常気象時における人命救助や物資の輸送を担う機能も有しており、防災や医療の道としても非常に大きな役割を担う道路として、地域住民からも早期整備を求める要望がなされていることから、「対応方針（原案）」の「継続」について異論はなく、早期供用に向けて一層の整備推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向。沿線地域の一世帯あたりの自動車保有台数は宮崎県及び九州全体よりも多い。国道10号現道の交通量は増加傾向。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成12年度に事業化、用地進捗率82%、事業進捗率48%（平成27年3月末時点）

平成23年度：平塚IC～五十町IC間 延長1.9km（2/4）部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

平成30年度：南横市IC～平塚IC間 延長2.8km（2/4）開通予定

施設の構造や工法の変更等

- ・盛土材の改良 【約 6億円増】
- ・函渠工基礎構造の変更【約 6億円増】
- ・土砂運搬計画の見直し【約12億円増】
- ・新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。